

輸入納付金納付手続きの流れ

1. 輸入納付金対象品目の確認

- ・税関にて米麦等輸入納付金対象品目であるか確認をお願いします。
- ・その際、関税番号を税関にお問い合わせください。

2. 輸入納付金納付申出書の提出

- ・税関にて米麦等輸入納付金対象品目であることが確認されたら、申出書に必要事項を記入してください。
- ・種類(品名)及び数量の確認ができる書類(B/L、インボイス、パッキングリスト等)を添付し、関東農政局へ提出してください(提出前に連絡願います)。

3. 納入告知書の交付

- ・内容を審査し申出書の内容に不備がなければ、申出書の写し及び納入告知書を交付します。

4. 輸入納付金の納付

- ・納入告知書を受領されましたら、お近くの金融機関(日本銀行代理店)で納付してください。

5. 通関手続き

- ・通関時に納入告知書の領収証書と輸入納付金納付申出書の写しを税関に提出してください。

※詳細はお近くの地方農政局等へお問い合わせください